

決算報告

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。

これらのお金がどのくらい使われているかを知っていただくために、広報紙で決算と予算の状況をお知らせしています。

今月号では、平成27年度決算についてお知らせします。

■実質収支額は4億6,597万円の黒字

平成27年度の一般会計歳入の決算額は、63億5,054万円で、昨年と比較して5億9,864万円（約8・6割）の減少となっています。それに対して、一般会計歳出の決算額は、58億8,431万円で、前年度対比では7億8,350万円（約11・9割）の減少となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度への繰越額（事業の繰越して翌年度に使う経費）を差し引いた実質収支額は、平成27年度では4億6,597万円の黒字となりました。

決算額の主な減額要因は、甲佐中学校建設事業や町営住宅建設事業などの建設完了による普通建設事業

（ハード事業）の減少によるものです。

決算額を町民1人当たりで計算すると収入は56万8,483円です。この内訳を性質別に見ますと、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が13万8,900円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が42万9,583円となっています。

一方、町民1人当たりの支出は、51万9,954円です。

歳出の性質別内訳については、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が27億4,702万円（47・3割）、投資的経費（普通建設事業費）が10億8,055万円（18・6割）、その他の経費（補助費・物件費・その他）が19億8,086万円（34・1割）となっています。

■平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出額

		歳入項目	歳入額	町民1人当たり
一般会計	自主財源	町税	8億8,359万円	79,096円
		繰入金	1億4,140万円	12,658円
		分担金・負担金	9,991万円	8,943円
		その他	4億2,677万円	38,203円
	依存財源	地方交付税	23億4,949万円	210,321円
		国庫支出金	9億9,785万円	89,325円
		県支出金	6億6,107万円	59,177円
		町債	4億8,834万円	43,715円
		その他	3億0,212万円	27,045円
	合計		63億5,054万円	568,483円

		歳出項目	歳出額	町民1人当たり		
一般会計	民生費	民生費	18億2,995万円	163,812円		
		総務費	8億2,731万円	74,059円		
		公債費	7億5,183万円	67,302円		
		土木費	6億3,364万円	56,722円		
		衛生費	6億0,798万円	54,424円		
		教育費	4億1,061万円	36,757円		
		農林水産業費	3億1,988万円	28,635円		
		消防費	2億3,775万円	21,282円		
		議会費	8,716万円	7,802円		
		商工費	6,242万円	5,587円		
		災害復旧費	3,990万円	3,572円		
		合計		58億0,843万円	519,954円	

特別会計	会計名	歳入額	歳出額
	国民健康保険	21億3,038万円	18億5,383万円
	介護保険	14億6,802万円	14億3,033万円
後期高齢者医療	1億3,856万円	1億3,623万円	

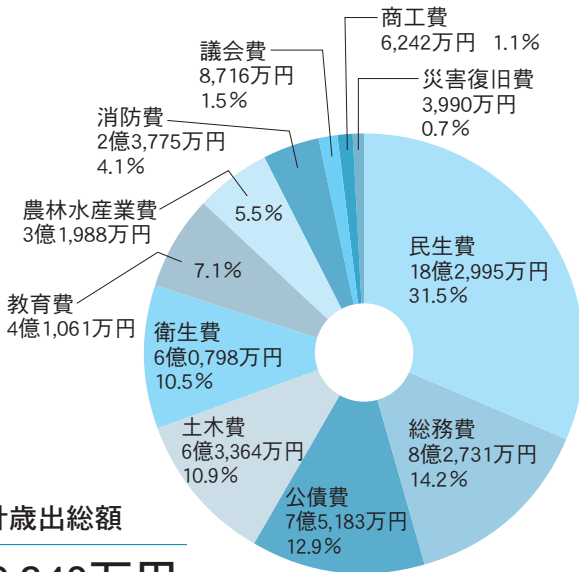
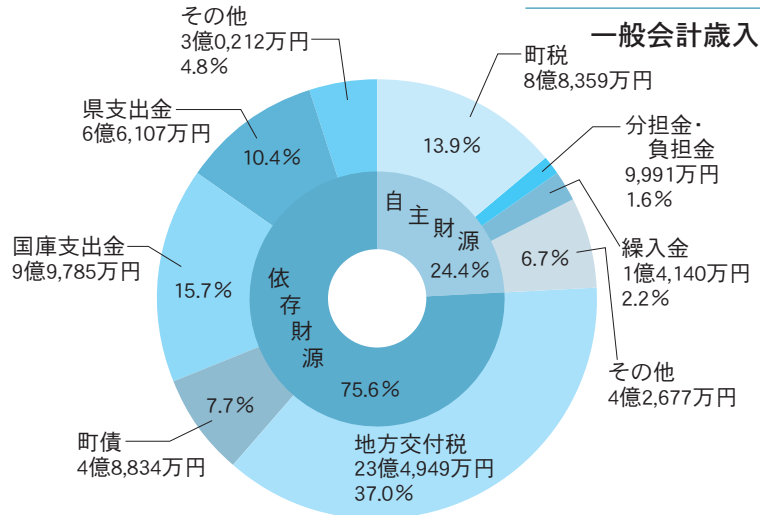
特別会計	会計名	収益的収入	収益的支出
	水道事業	1億5,790万円	1億2,898万円
		資本的収入	資本的支出
	2億6,831万円	3億1,765万円	

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

63億5,054万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など

一般会計歳出総額

58億0,843万円

■平成27年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	35.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	5.4	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	41.1	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

平成27年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。